

平成30年度 第1回(4月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成30年4月9日(月) 午前 9時30分 開始 午前11時07分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、西山正彦文化生涯学習室長、宮前浩幸図書館長、田中市民スポーツ室長、宮本誠教育総務室学事係長 福本耕平教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長)

みなさん、おはようございます。それでは只今から平成30年度第1回の定例教育委員会を始めたいと思います。座って失礼します。

議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたしたいと思います。本日の事項中、その他の項におきまして「義務就学者の就学校の変更について」並びに「児童生徒の問題行動」等につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしたいと思います。

委員の皆様方には、この件について、ご異議はございませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

はい。ありがとうございます。ご異議がないようですので、この案件については、非公開といたしまして、本日の会議を進行することといたします。

なお本日第1回ということでございますが、定例教育委員会のメンバー等については、昨年の通りでございますが、市の定期異動につきましては、市長選の関係で6月異動ということになっておりまして、新採、あるいは退職でお辞めになられた分の一部のところにつきましては補充。また教育委員会関係にいたしましては、学校関係、幼稚園関係につきましては、異動もあったわけでございますけれども、大きな異動はないということです。この定例教育委員会のメンバーにつきましては、6月まではこのメンバーで進めたいと思っております。

また市長選の関係等々で、いろいろ関係することもあると思っておるところでございますけれども、日常の業務につきましては、支障のないように進めていきたいと思っておりますので、いずれにいたしましても本年1年間よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、報告「第4号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認」に

つきましては、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

1 報告

第4号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

（事務局説明）

（教育長）はい、ありがとうございました。只今報告を受けたところでございますけれども、この件につきまして、委員の皆様方何かご質問等ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではこの件につきましては承認という形で処理をしたいと思っております。

続いて、報告「第5号 臨時代理した事件（名張市立学校医、歯科医の委嘱（追加）の承認につきまして）」を議題といたしたいと思います。

第5号 臨時代理した事件（名張市立学校医、歯科医の委嘱（追加）の承認について

（事務局説明）

（教育長）はい、説明が終わりました。この件につきまして、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等ございましたらお出してください。よろしいでしょうか。

（委員） ございません。

（教育長）はい、それでは委嘱につきましては、承認という形で処理をしたいと思います。

続きまして議案の方に入っていきたいと思います。

2 議案

第12号 教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長等に委任する事務を定める規程の一部を改正する規程の制定について

（事務局説明）

（教育長）はい、説明が終わりました。この件につきまして、委員の皆様方から何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（委員） ございません。

（教育長）はい、それではないようでございますので、この件につきましては、議決という形で処理をしたいと思います。

第13号 名張市貸付奨学金の預貯金口座振替収納事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について

（事務局説明）

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。議案の今回の制定についての質問ではないのですが、これに関連して今日ではなくても結構ですが、この貸付奨学金の状況についてというのは、確か会議上、何か状況についてご報告を承るとか、そういった機会はございましたでしょうか。そういったことについても、教えていただければと思いますが。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今、貸付奨学金の資料を手元に持っていませんので、次回、定例教育委員会、貸付奨学金につきましては、現在、募集中で、4月1日から4月26日まで募集をしております。それで6月にはこの奨学金の選考委員会を開催させていただいて、選考もしていくという形になっておりますので、次回、またどれくらいの貸付である、貸付奨学金の募集があるとか、そういう部分については、ご報告をさせていただけたらと思います。

(委員) はい、了解です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 一つだけ、補足をさせていただきます。名張市の方につきましては、近大高専さんが、こちらの方に誘致をいただいた平成23年からこれまでは、支給奨学金ということで、高等学校、高等教育機関、高専も含めて高等教育機関の方、毎年10名ずつ、支給並びに貸付ということで募集をさせていただいております。支給につきましては、毎年いっぱい、10名の方に支給させていただいている、10名ずつの方に支給させていただいている状況でございますが、貸付につきましては、だいたい年間でも、高等、大学につきましても、その定数10名には満たないというような状況になっていると思います。また改めて報告はさせていただきますが、状況としてはそのような状況となっております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい、了承しました。

(委員) 決算で出ていましたよね。私、ちょっと質問させてもらったように思うんですが。貸付の方はないということで。あまり希望がないのだということ。

(事務局) そうです。そういう形でご報告させていただきました。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 私の方から補足させていただきますと、貸付の奨学金は平成23年度から増えまして、28年度実績までいきますと、貸付の方につきましては、2人、4人、3人、9人、その後、1人、1人という形で、いろんな状況の中では、ここ2、3年の間は非常に、1人というような形で少なくなっているという実態でございまして、昨年度29年度についてはゼロでしたか。違いましたか。そんなことで、数の方は当初は結構あったところがありますけども、減ってきていると。これは若者の就労そのものにつきましても非常に厳しいところがあって、貸付については返さなければならないということがあって、なかなか借りて、その時は良くて、後がたいへんという形の中では、厳しい状況におかれているのではないかなということでございます。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。議決という形で処理をしたいと思います。

続きまして、3番のその他の項目に入りたいと思います。1)「義務就学者の就学校の変更について」を議題といたしたいと思います。

3 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

2) 平成30年度教職員人事異動の概況について

(事務局説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございませんか。

(委員) 最初に言っていた3人の方、2人で1つという、これがまだまだ増えてくるというようなお話ですけど、これ学校運営からいうと非常に困りますよね。これは県の方、どうしてもそういう方向でないと仕方がないですかね。再任用制度があるからですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。再任用制度の短時間の教員がかなり増えているということになるのですが、これでたいへん助かったことが1件だけあります。それは、初任研の拠点校の教員というのが、定数1ありましたので、その人は2人ずつの違う学校の初任者をみるために、正規の教員が2校にまたがって指導していたんです。これについては、この2校について

1人、2校について1人というふうには、再任用の短時間の人を分けていることで、2個1とあって、再任用を2人で一つの枠を埋めることができたので、これはかなり有難かったのです。

しかし実は学力向上のために1付いた定数の先生は、再任用の先生というのは、3日と2日に分かれて来ていただいても、数学、算数というのは毎日あるのに、違う先生が、月・火・水と木・金で来ていただくということで、かなり学校が、先生方の勤務を把握するとか、時間割を組むとか苦慮してくれています。

(委員) そのことによって、例えば特別支援学級の子どもたちにしわ寄せがいくとか、そういったことになると非常に困ると思うんですね。教育長さん、こんなこと何とかならないんですか。

(教育長) それはもうずっと言っているところですけども、再任用が想定以上の数が出てきて、しかもそれがフルタイムで再任用してくれたらいいですが、ほとんどフルタイムではないわけですし、今年も1人以外は全部短時間勤務ということになってきますので、現場にしわ寄せが出てくるということはもう避けられない。これは私も教育長会でも言わせてもらっているところですが、定年延長となってくればいいんですが、そこまでは今の制度、年々再任用の数が増えている一方です。退職金が減ってくる、合わせて年金がもらえない形となると、何らかの生活給というか、必要となってくる中では、それを国、県は、再任用については最優先せよとされている中ではですね、新採の方にも影響してくるし、学校運営に大きく影響してくることも事実でございますので、国は定年延長のところまでの暫定的なものと言われてはいますが、先が見えない中、いつになるかわからないところでは、現場にしわ寄せということはあってはいけないことではないかと言わせてもらっているところですけど、今もっては、なかなか上手くいかないということでございます。

(委員) こういう任用形態といいますのは、三重県だけですか。他の県はどうなんですか。

(事務局) はい。

(委員) 2個1という制度。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ちょっと聞いてみませんで、他の県はどうなっているか、またお聞きしたいと思います。

(委員) たいへんなことですよ。

(教育長) 財政豊かな県であれば、それはそれとして任用してもらえますんですけど、三重県も財政難でございますので、国からのその補助金を活用しながらするということになってくると、なかなかそういうふうには再任用の採用の制度を利用していく、加配は加配として

やっていくという、このことをきちんと財源が豊かであればできるんですけど、それが無かった場合は、それをその枠の中でしていかななくてはならない。しかし再任用の数が、枠以上に出てくるという、たいへん不都合なことが起こっているということです。今年も先程、室長もありましたけど、小学英語等々の非常勤の枠を、急にですけど、想定以上の数が増えてきました。そのことで、いくらかの分は救いもあったところもあるんですけども、そんなものだけでは、なかなかおさまらないと思っただけで、今後、大きな課題というふうにとらえています。

(委員) それに関連してよろしいですか。その再任用の方の短時間というのは、ご本人の希望で短時間ですか。

(教育長) パターンが3つくらいあって、その中でどれを選ぶかということです。

(委員) 本人が希望される訳ですね。わかりました。

(委員) 再任用の方のその業務の範囲、それから責任の範囲というのは、学校ごとで取り決めになるのか、それとももうAパターンの人、Bパターンの人、Cパターンの人。Aの方でしたら、こういう範囲な仕事で責任の範囲もここまでという風に、その仕事の内容、ジュブ・ディスクリプションというそういう中身が明示されているお仕事なんでしょうか。そこを教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 再任用は、基本、教諭と仕事につきましても、同じように責任を持っていただくところなんですけど、実はそれぞれに役割がございまして、再任用の短時間の方で、今言った定数の中に入れていただくものと、非常勤と言って、例えば特別支援のチーフコーディネーターが出ていく補充に入れていただいたり、生徒指導の充実のためとか、少人数学級を生み出す、そういった指導にあたっていただくとか、一応、非常勤に付いている条件がございまして、その中に再任用の方が入っていただくという、そういうこともあるので、どのような役割をしていただくかはきちんと明示はされているところなんですけど、ただその非常勤の枠以上に勤務時間がございまして、その非常勤の枠を超えたところについては、学校でその先生の今までの豊かな経験を活用していただいて、いろいろ指導にあたっていただくことができるということになっているので、責任や職務の内容は県の方から示されていることをお伝えして、学校で決めるのは、勤務時間、時間割等ということで管理していただいています。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 学校にとって不都合なことばかりでは、今、事務局が言ったような形の中で、与えられた時間、例えば15時間45分の方が、希望があったとしても、実際、授業については9時間で終わっていて、後の時間については、学校のその他の運営になり、使っても

らえるというふうなことはあるので、全くそれについて困る、損するということがばかりではないと、その形からいえばですね。

そしてもう一つは、今までは短時間の場合は、ほとんど公文書に位置付けられてなかった、いわゆるその責任を持つとか、いうことについてはなかったんですけど、今年から公文書に必ず位置付けると、分掌分担するということが出てきたので、今までのような調子にはいかないということです。よろしいでしょうか。

(委員) 再任用の先生方は、退職をされて再任用ということでは、教員間の中では、それは、理解、周知徹底していることなんでしょうけども、保護者、児童、生徒においてははどういうふうに見える状態にあるんでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 再任用の方は、教育長さんの特段の配慮というか、うちの再任用の方は、まず同じ学校、退職されます同じ学校で再任用されるということをもとにまずしません。さらに原則ですね、同じ学校引き続きというのは、子どもたちの関係、特に特別支援学級とか、よほどの理由がある場合等は引き続きなのですが、再任用の方を異動させるというのをベースでさせていただくことで、この先生は退職されてから1年で代わる方なんだなというようなことは思っていると思います。

(委員) はい。

(教育長) 今、委員さんがおっしゃった中で、それだけでもないんですけど、名張においては、そのままの同じ学校で再任用を任用しないという形をして、分かるようにする方がいいのかなと。そういう形で、県下の中でも名張市独自かなと思うんですが、私はそれの方が分かりやすくいいのかなと思っています。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい、たいへん結構かと存じます。ある県で、これは行政職の方のお話だと拝察するのですが、再任用ということ、再雇用なった定年を経られた方が、同じポストでいらっしゃるというケースを聞いております。要は現場の士気も下がりますし、いらっしゃる方においては、その古いものも、まあまあですね。自分のその部下とか周りの人との関係とか、全く変わらないまま再任用というか再雇用でいらっしゃる、ある行政のそういうことについて、賛否両論、新聞紙上のことなんですけど、あったものですから、今、そういったことでお尋ねした次第です。この名張市におかれては、そういうことなく非常に緊張感のある先生方のご対応ということで、非常に敬意を表したいと思います。

(教育長) 隣の伊賀市は、後で見させてもらったところですけども、同じ学校での再任用ど

うなっているのだというふうな件も多数あってですね、それはそのいろんなことが、市の独自のやり方で定着しているのかなと思うんですけども、名張市においては、まだそこまでの分が醸成されていないという中ではですね、私はやっぱり勤務場所を変える方がいいのではないかな、再任用は経験の多い人ですから、どこの学校へ行ってもやってもらえるだけの力量があるというふうな判断でされてもらっていると、その学校、特定の学校だけであれば、それはいかなものかなというふうな形でございますので、そういう方向で、まあ現時点としては、この方向はいろいろ言われる方も、先生同士ですね、隣の市はそうして、名張市なぜしてくれないと言われることもあるわけですが、私は現時点での市は、ガンとそれについては受け入れないという形のことをしています。それは長い目で見たら、広い目で見たら、それは非常に大事な部分もそこで入っているかなというふうに思っているところです。

他よろしいですか。この件につきましては、一応、概況ということですので、この程度におきたいと思います。

続きまして、3)平成30年度「児童・生徒数及び学級数について」を議題としたいと思えます。

3)平成30年度児童・生徒数及び学級数について

(事務局説明)

(教育長)はい。この件につきまして何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ちょっと補足の説明をさせていただきますと、今言った通りでありますけども、小学校につきましては、特に学校の規模配置の適正化で推計を出してきた10年ほど前と比べましたら、減少の度合いは少なくなっているという状況はあります。中学校はその分プラスですね、どうしても小から中へいく時に抜けていく子どもたちが、毎年40～50近くいるということでございまして、このあたりにつきましては、やはり小中一貫教育ということをしきんと定着させていながら、成果が出てこない、なかなかこれについてもご理解いただけない面もあろうかなと思います。時間がかかりますが、できる方については、そういう形での求めというか足止をするのがいいのではないかなと、もう最初からそういうこと関係なく行かれる方は、これはもう致し方ない分もあろうかなと思いますが、そういう形のことの中では、名張市としてできるところはしていきたいなと思うところです。

そんな形でいきますと、この小学校の各学年のトータルの数を見てもらったら分かりますが、今の一年生、新一年生と新6年生の数もそれほど大きく変わらないというふうなことでございます。市全体では、市長が最近よく言っておりますが、平成25年度から14歳以下の転入が転出を上回っているということも事実でございます。

それは出産の数以上にですね、やはり近隣のところから転入をしてきていると、それは世帯数が増えているということとも大きに関係をしているところでございまして、先般、人口推計がまた出されましたところであります。3月20日ぐらいですか、あれを見ても解りますが、平成、2040年ぐらいになりますと、35年ぐらい先ですか、なりますと、推計人口はその統計からいくと、伊賀市よりも名張の人口の方が上になってくると、こういう形で検証の度合いは、名張の方が低くなっているという、こういう形ではないかなと

というようなことで、そういうことも含めてですね、規模配置の適正化につきましても、見直しをさせていただいたところでもありますけれども、人口推計の数も変わってきているところの中では、一定様子を見て、その統配合等々についても先送りをするのが妥当であろうということについては、それはそれとしてやっていかななくてはならないなど思っているところではありますが、長い目でみたら、もう本当にかんりの数が減ってくるわけですので、行き届いたいい教育をするためにどうしたらいいかということは、考えていかななくてはならないことではないかと思っているところです。

この件についてよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 教えてもらってよろしいですか。すいません。何度見せてもらっているのに、今頃こんなこと訊いて申し訳ないですけど、このみえ少人数と少人数編制というこの規定の違い、それからこの際限というのは何でしたかね。ごめんなさい、これちょっと教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) みえ少人数と申しますのは、三重県が小学校1、2年生に30人学級、これは下限25とあって、下限がついていますのでね、中学校で35人学級を実現しています。これをみえ少人数と申します。

それ以外の学年についてですが、三重県全体で、36人以上の学級につきましては、1名ですね、少人数定数というのをお渡しさせていただいて、学級割にも使える、あるいは、その学級で、算数と国語を分けても使えますよということで、小学校はほぼ全て学級割に使っていただいているという状況です。

際限は1名減ると学級が減る学級で、4月1日にこの人数いたら大丈夫なんですけど、それまでに1名減ると学級が変わる。

(委員) わかりました。このオレンジ色の少人数編制というのは、みえ少人数以外で。

(事務局) はい、学級を割りました。

(委員) はい、学級を割るということですね。わかりました。ありがとうございます。

(教育長) 基本は、36人以上ぐらいのところについているんですけども、それを必ずしも、割ってもいいし、割らなくてもいいということですので、割った学級については、この少人数編制でした学級で揚げていると、36人以下のところも若干あるんですけども、これはいろんな諸事情の中で、加配を使ってチームティーチングでやるというよりも、割った方がいいという判断でしているところがあるというふうなことでございまして、これは主に生徒指導上とか、いうことのがあがってきていることが多いと思います。そういう状況です。

毎年そのもう3月31日まで際限のところは、本当に41人と40人とですごい違いですので、必死な形でございまして、過去には全ての年度末に家庭訪問してもらって、確認

をしてもらうということもあつたんですが、いろいろ警察官の異動とかですね、急に変わってということも過去にもございました。人事異動については、子どもの学級の在籍数、子どもの数によって変わってきますので、なかなか確定っていうのは、本当に内示は出しているんですけども、わからないということが、毎年あるわけでございます。

はい、それでは、この件につきましては、この程度においておこうと思います。

続きまして、4)「児童生徒の問題行動について」2月・3月分を合わせてということでございまして説明を受けたいと思います。

4) 児童生徒の問題行動について（2月・3月分）【非公開】

5) 名張市地域福祉教育総合支援システムのエリアディレクターの任用について

(事務局説明)

(教育長)はい、説明が終わりました。この件につきましてご意見、ご質問ありましたらお出しく下さい。

いっきにはいきませんが、学校現場、非常に昨年度も困ったところがあった学校もあるわけですけども、学校と保護者との関係がなかなか上手くいかない、もちろん子どもを介してのことになるわけですけども、そちらについては、先生方がもう勤務時間を超えて対応していかないといけないということで、何とかそれに対する対応ということの中で、やっとうややって西口先生に入ってもらってやってもらうという形になったんですけども、勤務時間が週3日間の終日が1回だけ、そして後は2日間は午後だけという形になってきて。ですがこれ、事が起こったらそんなこと言っていられませんので、それは臨機応変に対応してもらうという条件でしてあるわけでございます。

そしてもう一つは、SSWと教育委員会の生徒指導担当の指導主事、あるいは教育センターの教育専門相談員等々とも関係をですね、ぐっと作っていかないといけないという意味の中では、先般、関係者集まってもらって、私も入らせてもらって、打合せをさせてもらいました。週1回は必ず情報交換、共有をする場を設けるということをお話させてもらってございまして、そこでこうやって時間、非常勤の方が多いわけですので、できないところがありましたら、生徒指導担当の指導主事が仲介役で、繋いでもらうということの確認を先般からもさせてもらっているところでございます。

あと、このことにつきましては、この教育委員会に席がありますので、またお話を聞いていただければいいかなと思っておりますのでよろしくお話ししたいと思います。

何かよろしいですか。

はい、それでは、この件につきましては、この程度にとどめたいと思います。

続きまして、6)「名張市教育センター主任教育専門員、教育専門員、教育専門相談員、スクールソーシャルワーカー及び地域学校協働本部チーフコーディネーターの任用について」を議題としたいと思います。

6) 名張市教育センター主任教育専門員、教育専門員、教育専門相談員、スクールソーシャルワーカー及び地域学校協働本部チーフコーディネーターの任用について

(事務局説明)

(教育長)はい、説明が終わりました。何かこれにつきましてのご意見、ご質問ございましたら。

ちょっと補足させてもらおうと、先程事務局が言ったとおりでありまして、数から見たら、あるいは市長部局から見たら、教育センターだけ何でこんなにたくさん人を増やすのだと、市の職員も減っているのと言われますが、人は増えていますが、時間数は増えていないわけでありまして、短時間勤務にさせていただけることと、それだけの多くの業務があって、それぞれ専門のところをお願いしたいところでもありますけども、雇う賃金がないので、時間数を減らさせてもらったということと、いつまでも同じ形でもできませんので、引き継ぎの時間も含めた中で、今年、引継も含めて重なっているということもあります。

なるべく新しい方も何人かずつ入れていかなければならないと思っています。そんな中では、新しく週末支援の科学実験等々の中でやってくれているA先生の代わりに、同じ理科のB先生に入ってもらったんですが、実は理科の教員が足りなくて、B先生は学校現場の非常勤にも講師で行ってもらおうという形で、かなり無理をお願いしたところです。

それから、教育専門員がこれまで学校図書館と家庭教育と両方していたんですけど、これをわけさせてもらったと。家庭教育は誰々、学校図書館のことについては誰々をメインにして他の学校図書担当もおりますので、その人とタイアップしてやっていこうということとございます。

専門相談員につきましては、C先生も、新たな形でD先生に入ってもらった関係の中で、引継で僅かな時間ですけども入ってもらおうということとございます。

それから地域学校協働本部、中身につきましては、組織変えというか、大きく変えてあると思います。学校生活支援のボランティアの室でありますので、これは変わらないんですけど、その大きな業務を大きく2つに分けてますね、コミュニティスクール担当とそれからふるさと学習なばり学ということと、2つの分野に分けさせてもらい、コミュニティスクールのチーフは昨年交代して頂きますが、ふるさと学習なばり学は引き続き同じ先生にしてもらおうと、ふるさと学習なばり学が本年度から施行になってきますので、現実、授業もやっつけていかなければならないということで、一人ではたいへんでございますし、いろんなビデオも資料として撮影してありますので、若干、他の先生にその分もお手伝いをしてもらうというふうな形で、一応、担当割りをさせていただいています。

以上ですが、よろしいでしょうか。

はい、それではこの件はこれでおきまして、続きまして7)「名張市青少年補導センターの補導員の任用について」を議題といたしたいと思っております。

7) 名張市青少年補導センターの補導員の任用について

(事務局説明)

(教育長)はい、説明が終わりました。何かこの件につきましてご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

はい、それではこの件ですね、先程言った教育センター、また補導センターのことにつきまして、ご理解いただきながらご指導もいただきたいと思っています。

それでは8)のその他の項目に移りたいと思います。各所属からの連絡事項等ございませんか。

8) その他

(事務局説明) (三重県市町教育委員会総会、小学新一年生への寄附)

(教育長) はい、2件報告ございました。特にこの11日の県の関係3団体の総会・研修会等々ございますので、ご都合つければご出席の方よろしくお願ひしたいなと思います。

事務局ですが、昨年度、規約も変えていただきまして、役員事務局2年単位で動きますので、今年は2年目ということございまして、今年で2年の任期が終わったらいいなかなというふうに思っているところですのでよろしくお願ひしたいと思います。この件についてよろしいですか。

(事務局) 報告 (総合体育館併設れんが亭営業終了)

(教育長) はい、れんが亭につきましての件、報告がありましたけど、よろしいでしょうか。

他よろしいですか。それでは、これもちまして第1回の定例教育委員会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。